

※ どの期間の計数であるかは、各計表の標題又は右上に表示しています。「〇年度」は、会計年度を示し、「〇事務年度」は、〇年7月から翌年の6月末までの期間を示しています。また、「〇年分」は、所得税確定申告などの〇年分申告を示しています。表の計数は、端数処理のため表内の数値の合計と合計欄が一致していない場合があります。

## 租税収入・予算

## 【平成 26 年度租税及び印紙収入予算・決算額】

税 目	補正後予算額		決算額 (総計に占める割合)	
	百万円	百万円	百万円	百万円
源泉所得税	13,145,000	14,026,721	(24.2)	
申告所得税	2,672,000	2,763,507	(4.8)	
法人税	10,513,000	11,031,608	(19.1)	
相続税	1,748,000	1,882,858	(3.3)	
消費税	15,339,000	16,028,958	(27.7)	
酒税	1,341,000	1,327,564	(2.3)	
たばこ税	922,000	918,706	(1.6)	
揮発油税	2,545,000	2,486,350	(4.3)	
石油ガス税	10,000	9,677	(0.0)	
航空機燃料税	53,000	52,090	(0.1)	
石油石炭税	613,000	630,715	(1.1)	
電源開発促進税	327,000	321,069	(0.6)	
自動車重量税	387,000	372,773	(0.6)	
関税	1,045,000	1,073,104	(1.9)	
とん税	10,000	9,989	(0.0)	
その他*	—	20	(0.0)	
印紙収入	1,056,000	1,034,992	(1.8)	
小 計	51,726,000	53,970,700	(93.3)	
			(0.0)	
地方揮発油税	272,400	266,029	(0.5)	
石油ガス税 (譲与分)	10,000	9,677	(0.0)	
航空機燃料税 (譲与分)	15,000	14,883	(0.0)	
自動車重量税 (譲与分)	265,600	255,849	(0.4)	
特別とん税	12,500	12,486	(0.0)	
地方法人特別税	2,391,700	2,394,470	(4.1)	
たばこ特別税	142,600	142,135	(0.2)	
復興特別所得税	329,900	349,193	(0.6)	
復興特別法人税	444,600	432,751	(0.7)	
総 計	55,610,300	57,848,173		

※ 「その他」には、物品税、地価税などの滞納整理分などが含まれています。

## 【平成 28 年度国税庁当初予算額】

項 目	予算額
	百万円
情報化経費	38,361
納税者利便向上経費 <sup>※1</sup>	11,370
国際化対策経費	887
庁・局署一般経費等 <sup>※2</sup>	58,292
職場環境整備・安全対策経費 <sup>※3</sup>	7,478
税制改正関係経費	11,592
税務大学校経費	2,143
国税不服審判所経費	290
酒類総合研究所経費	977
共通番号制度関係経費	7,756
小 計	139,146
人件費	564,323
国税庁関係予算合計	703,469

※1 「納税者利便向上経費」には、e-Tax経費、確定申告書等作成コーナー経費などが含まれています。

※2 「庁・局署一般経費等」には、税務諸用紙・通信費、アルバイト賃金、旅費、記帳指導や広報広聴に関する経費などが含まれています。

※3 「職場環境整備・安全対策経費」には、施設整備費、健康管理経費などが含まれています。

## 申告・課税状況

## 【所得税の課税状況】

(平成 27 年分)

総人口	万人	12,708
就業者数		6,351
確定申告者数		2,151
還付申告		1,247
納税申告		632
所得者別内訳		
事業所得者		170
その他所得者		462
不動産所得者		109
給与所得者		243
雑所得者		77
上記以外		33

※ 「総人口」及び「就業者数」は、平成26年の計数です。

## 【相続税の課税状況】

(平成 26 年分)

死亡者の数	1,273,004 人
課税対象となった被相続人の数	56,239 人
納税者数 (相続人の数)	155,889 人
課税価格	114,881 億円
税 額	13,904 億円

## 【贈与税の課税状況】

(平成 26 年分)

課税人員	437,217 人
取得財産価額	21,604 億円
税 額	2,784 億円

※ 相続時精算課税分を含みます。

国税庁について

納税者サービスの充実

適正・公平な課税・徴収

権利救済

納税者利便のための行政の取組

酒税行政の適正な運営

税理士業務の適正な運営の確保

政策評価の実施

資料編

## Ⅸ 資料編

### 【源泉徴収義務者の状況・源泉所得税の課税状況】

(平成26事務年度)

所得等区分	源泉徴収義務者数	税 額
	千件	億円
給与所得	3,543	99,233
退職所得	-	2,197
利子所得等	40	4,557
配当所得	135	39,408
特定口座内保管上場株式等の譲渡所得等	11	4,356
報酬料金等所得	2,825	11,749
非居住者等所得	30	5,370
合 計	-	166,870

※1 源泉徴収義務者数は、平成27年6月末現在の計数です。

※2 平成25年1月1日以後生ずる所得に係る税額から復興特別所得税が含まれています。

### 【法人数の状況・法人税の申告状況】

(平成26事務年度)

法人数	3,019 千法人
申告件数	2,794 千件
申告割合	90.1%
黒字申告割合	30.6%
申告所得金額	584,433 億円
申告欠損金額	144,553 億円
申告税額	111,694 億円

※ 法人数は、平成27年6月末現在の計数です。

### 【消費税の課税状況】

(平成26年度)

申告件数	区 分	納 付	還 付
		千件	千件
	個 人	1,127	36
	法 人	1,835	124
	合 計	2,962	159
	税 額	135,045 億円	36,200 億円

### 【酒類の課税状況・生産状況】

(平成26年度)

区 分	生産量	課税額
	千 k l	百万円
清酒	447	63,640
合成清酒	35	3,489
連続式蒸留しょうちゅう	373	83,770
単式蒸留しょうちゅう	507	114,032
みりん	91	2,051
ビール	2,733	588,652
果実酒	95	8,508
甘味果実酒	7	731
ウイスキー	101	34,612
ブランデー	5	1,857
発泡酒	560	104,445
原料用アルコール・スピリッツ	444	35,976
リキュール	1,871	163,394
その他の醸造酒 粉末酒・雑酒	537	43,565
合 計	7,805	1,248,722

## 調査状況

### 【申告所得税の実地調査状況】

(平成26事務年度)

件数	申告漏れの あった件数	申告漏れ所得金額		追徴税額	
		1件当たり	1件当たり	1件当たり	1件当たり
千件	千件	億円	万円	億円	万円
68	56	5,008	739	742	110

### 【消費税の実地調査状況】

(平成26事務年度)

区 分	件 数	申告漏れの あった件数	追徴税額	
			1件当たり	1件当たり
	千件	千件	億円	万円
個人	36	29	186	52
法人	91	52	452	49

### 【源泉所得税の実地調査状況】

(平成26事務年度)

件 数	非違件数	追徴税額
千件	千件	億円
117	34	261

※ 平成25年1月1日以後生ずる所得に係る追徴税額から復興特別所得税が含まれています。

### 【相続税の実地調査状況】

(平成26事務年度)

件 数	申告漏れの あった件数	申告漏れ課税価格		追徴税額	
		1件当たり	1件当たり	1件当たり	1件当たり
千件	千件	億円	万円	億円	万円
12	10	3,296	2,657	670	540

### 【法人税の実地調査状況】

(平成26事務年度)

区 分	件 数	申告漏れの あった 件数	申告漏れ所得金額		追徴税額
			1件当たり	1件当たり	
	千件	千件	億円	万円	億円
法人全体	95	70	8,232	866	1,707
調査課 所管法人	3	2	3,337	12,599	630

### 【法定資料収集枚数】

(平成26事務年度)

法定資料名	収集枚数
給与所得の源泉徴収票	千枚 19,756
利子等の支払調書	1,144
配当等の支払調書	73,597
その他	226,296
合 計	320,793



## 国際課税

### 【海外取引の把握状況】

(平成 26 事務年度)

海外取引法人等調査件数	12,957 件
海外取引等に係る申告漏れ件数	3,430 件
うち海外不正計算のあった件数	418 件
海外取引等に係る申告漏れ所得金額	2,206 億円
うち海外不正所得金額	393 億円

### 【移転価格課税の状況】

(平成 26 事務年度)

申告漏れ件数	240 件
申告漏れ所得金額	178 億円

### 【移転価格税制に係る事前確認の状況】

(平成 26 事務年度)

申出件数	121 件
処理件数	100 件

## 滞納状況

### 【主要税目別の租税滞納状況】

(平成 26 年度)

	前年度末滞納 整理中のものの額	新規発生 滞納額	整理済額	当年度末滞納 整理中のものの額
	億円	億円	億円	億円
所得税	5,466	1,541	2,048	4,959
うち 源泉所得税	2,145	413	681	1,877
うち 申告所得税	3,320	1,128	1,366	3,082
法人税	1,419	674	826	1,267
相続税	936	363	382	917
消費税	外 860	外 865	外 863	外 862
	3,564	3,294	3,380	3,477
その他税目	29	42	45	26
合計	外 860	外 865	外 863	外 862
	11,414	5,914	6,681	10,646

※ 1 上記の計数は、国税の滞納状況を示したものであるため、地方消費税を除いています。

ただし、地方税法附則第 9 条の 4 の規定により、当分の間、国が消費税の賦課徴収と併せて地方消費税の賦課徴収を行うものとされていることから、「消費税」及び「合計」欄の外書として地方消費税の滞納状況を示しています。

※ 2 各々の計数において、億円未満を四捨五入したため、合計とは一致しないものがあります。

## 査 察

### 【査察調査の状況】

(平成 27 年度)

着手 件数	処理 件数	告発 件数	脱税額 (総額)		脱税額 (告発分)	
			1 件当たり	1 件当たり	1 件当たり	1 件当たり
件	件	件	億円	百万円	億円	百万円
189	181	115	138	76	112	97

### 【大口事案の状況】

(平成 27 年度)

告発件数	うち脱税額 3 億円以上	うち脱税額 5 億円以上
件	件	件
115	5	1

### 【告発事件の税目別状況】

(平成 27 年度)

税 目	件 数	脱税額 (総額)	
		1 件当たり	1 件当たり
	件	億円	百万円
所得税	25	31	124
法人税	69	57	82
相続税	5	11	218
消費税	12	10	87
源泉所得税	4	3	71
合計	115	112	97

国税庁について

納税者サービスの充実

適正・公平な課税・徴収

権利救済

納税者利便のための取組の強化

酒税行政の適正な運営

税理士業務の適正な運営の確保

政策評価の実施

資料編

## 権利救済

## 【異議申立ての状況】

(平成 26 年度)

区 分	異議申立件数	新規申立件数 ①	処理済件数 ②	請求認容件数			割合③ / ②
				③	全部	一部	
課税関係	3,028	2,441	2,427	255	67	188	10.5
徴収関係	367	314	318	1	0	1	0.3
合 計	3,395	2,755	2,745	256	67	189	9.3

※ 平成26年6月の関係法律の改正で、「異議申立て」は「再調査の請求」へ名称変更され、平成28年4月から施行されています。

## 【審査請求の状況】

(平成 26 年度)

区 分	審査請求件数	新規請求件数 ①	処理済件数 ②	請求認容件数			割合③ / ②
				③	全部	一部	
課税関係	4,350	1,869	2,793	236	115	121	8.4
徴収関係	250	161	187	3	2	1	1.6
合 計	4,600	2,030	2,980	239	117	122	8.0

## 【訴訟事件の状況】

(平成 26 年度)

区 分	訴訟件数	第一審提起件数 ①	終結件数 ②	敗訴件数			割合③ / ②
				③	全部	一部	
課税関係	434	76	216	17	11	6	7.9
徴収関係	99	33	62	2	2	0	3.2
審判所関係	3	1	2	—	—	—	—
合 計	536	110	280	19	16	6	6.8

※ 訴訟事件の件数は、審級別合計の件数です。

## 税務相談

## 【相談の多い項目上位 5 位】

〔電話相談センター〕

(平成 27 年度)

順 位	税 目	相 談 項 目	件 数
1	所得税	申告義務・手続等	472
2	所得税	住宅借入金等特別控除	258
3	所得税	年末調整	235
4	所得税	医療費控除	231
5	所得税	配偶者（特別）控除・扶養控除	159

## 【電話相談センターの税目別相談件数】

(平成 27 年度)

税 目	件 数
所得税	2,654
資産税	1,052
法人税	274
消費税等	348
その他	1,028
合 計	5,355

〔タックスアンサー〕

(平成 27 年度)

順 位	税 目	ア ク セ ス 項 目	件 数
1	所得税	所得税の税率	2,294
2	所得税	医療費を支払ったとき（医療費控除）	2,063
3	所得税	扶養控除	1,317
4	所得税	住宅を新築又は新築住宅を取得した場合（住宅借入金等特別控除）	1,253
5	所得税	医療費控除の対象となる医療費	1,150